

【1986年6月4日】国民健康保険の健全化に関する決議

全国市長会議（第56回）

国民健康保険の健全化に関する決議

国民健康保険は、地域医療保険の中核として、地域住民の健康保持増進及び国民生活安定に極めて重要な役割を果たして来た。

しかしながら、さきの退職者医療制度創設時の退職制度加入者数等の見込み違い及び国庫負担率の大幅引下げにより、国保財政は著しく悪化した。

高齢化社会への急速な進行による老人保健被保険者の急増と老人医療費増嵩及び医療費拠出金への加入者持分率の低下により、国保の老人医療費負担は急増の一途をたどっている。

国保の保険者である市町村は、未曾有の国保財政危機対応のため、大幅な保険料（税）の引上げ措置を実施し、地域医療確保のため懸命な努力を続けてきたが、これらの措置も被保険者負担の限界を超えており、このまま推移すれば、国保財政の破綻は必至である

この時機に当たり、さきの第104回通常国会に老人医療費の負担の公平化を趣旨とする「老人保健法等の一部を改正する法律案」が上程されたが、これが不成立に終わったことは誠に遺憾である。

よって、国は、このような現状を深く認識され同法案の早期成立を図るとともに、実施期の遷延による国保の歳入欠陥とさきの制度改革に伴う国保負担増に対しても全額国庫補てん措置を講じ、国保制度の健全化を図るべきである。